



特別金利付与型普通預金「普通預金プラス」

2020年8月20日現在

1. 商品名	特別金利付与型普通預金「普通預金プラス」
2. 商品概要	通常の利息に加え、月内の最低残高（毎日の最終残高のうち最も低い最終残高、上限1,000万円）に対し、1ヶ月分の追加利息を翌月にお支払いする普通預金です。
3. ご利用いただける方	日本国内に居住の個人のお客さま
4. 期間	定めはございません
5. お申込み方法	<p>(1) 当行とお取引のない個人のお客さま（下記いずれかでお申込みください。） ① モバイルアプリ口座開設 ② オンライン口座開設(※1) ③ 店頭</p> <p>(2) 当行に普通預金口座(※2)をお持ちの個人のお客さま お持ちの普通預金口座(※2)からの切替えにて本預金口座を開設いただけます。<u>新規に開設いただくことはできません。</u>切替えはSBJダイレクトのみとなり、原則店頭ではお取り扱いしておりません。店頭で開設した普通預金口座でもSBJダイレクトでの切替えが必要となります。</p> <p>(3) 当行にてご預金のお取引があり、普通預金口座(※2)をお持ちでない個人のお客さま 店頭でお手続きください。</p> <p>(※1) オンライン口座開設では本預金口座のみのご開設はできません。円定期預金（預入金額10万円以上かつ預入期間3ヶ月以上）を同時にご開設いただけます。</p> <p>(※2) 普通預金、普通預金（インターネット専用）、普通預金（アプリ開設型） （年金受取普通預金「年金プラスa」、エクスプレス口座、無利息型普通預金は除きます。）</p>
6. お預入方法	<p>(1) お預入方法 下記にて随時お預入れいただけます。 ① 店頭 ② SBJダイレクトでのお振替・お振込 ③ 提携ATMからのご入金（キャッシュカードをお持ちの場合のみ） ④ 他行からのお振込 ※以下の場合には店頭でのお預入れはできません （ただし、当行に共通印鑑届のご登録がある場合は店頭でもお預入れいただけます） ● オンラインまたはモバイルアプリで本預金口座を開設された場合 ● オンラインまたはモバイルアプリで開設した普通預金口座をSBJダイレクトで本預金口座へ切替えた場合</p> <p>(2) お預入金額/単位 1円以上 / 1円単位</p>
7. 払戻方法	<p>随時払戻しいたします。 ※以下の場合には店頭での払戻しはできません （ただし、当行に共通印鑑届のご登録がある場合または解約時は店頭でも払戻しいたします） ● オンラインまたはモバイルアプリで本預金口座を開設された場合 ● オンラインまたはモバイルアプリで開設した普通預金口座をSBJダイレクトで本預金口座へ切替えた場合</p>

<p>8. 利息</p> <p>(1) 適用利率</p> <p>(2) 利払方法</p> <p>(3) 計算方法</p>	<p>変動金利。市場金利の動向等に応じて随時見直し、毎日の店頭表示の普通預金利率を適用します。適用利率については店頭にお問い合わせいただくか、当行ホームページにてご確認ください。</p> <p>毎月1日にお客さまの本預金口座に入金することによりお支払いいたします。</p> <p>ただし、口座を解約される場合は、解約時にお支払いいたします。</p> <p>毎月1日(※1)から月末日(※2)までの毎日の最終残高について付利単位1円、1年365日とする日割り計算を行います。</p> <p>(※1) 口座開設月…口座開設日、口座切替月…口座切替日 (※2) 口座解約月…口座解約日</p>
<p>9. 追加利息</p> <p>(1) 適用する特別利率</p> <p>(2) 特別利率を適用する対象残高</p> <p>(3) 利払方法</p> <p>(4) 計算方法</p>	<p>上記「8. 利息」に加えて下記追加利息を当行所定の方法によりお支払いいたします。</p> <p>変動金利。毎月1日における店頭表示の利率を追加利息計算期間に適用します。適用利率については店頭にお問い合わせいただくか、当行ホームページにてご確認ください。</p> <p>月内の最低残高（毎日の最終残高のうち最も低い最終残高、付利単位1円）に対し適用し、1,000万円を対象残高の上限といたします。</p> <p>上記「8.利息」と合算し、毎月1日にお客さまの本預金口座に入金することによりお支払いいたします。ただし、口座を解約される場合は、解約時にお支払いいたします。</p> <p>「(2) 特別利率を適用する対象残高」について毎月1日(※1)から月末日(※2)の預入日数を1年365日とする日割り計算にて追加利息計算を行います。</p> <p>(※1) 口座開設月…口座開設日、口座切替月…口座切替日 (※2) 口座解約月…口座解約日</p> <p>※ モバイルアプリ口座開設およびオンライン口座開設では0円での本預金口座開設となりますので、口座開設月は追加利息が発生いたしません。</p>
<p>10. 税金 (利子所得への課税)</p>	<p>源泉分離課税 20.315% (国税15.315%、地方税5%)</p> <p>※ 2013年1月1日～2037年12月31日までに受け取られる利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315% (国税15.315%、地方税5%) となります。</p> <p>※ 税金は、「8.利息」と「9.追加利息」を合算した合計利息に対して計算いたします。</p>
<p>11. 取引における制限等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本預金口座は、お一人さま 1 口座のみご開設いただけます。 ・ SBJ ダイレクトでは本預金口座はご解約いただけません。ご解約はご来店または郵送でのお手続きとなります。郵送での解約をご希望のお客さまは、コールセンターまでご連絡ください。
<p>12. 普通預金からの切替えについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通預金から本預金への切替えにはご留意事項がございます。切替えの際は「特別金利付与型普通預金「普通預金プラス」への切替に関する同意事項」をよくお読みください。店頭またはSBJ ダイレクトの切替お取引画面でご確認いただけます。 ・ 切替が完了した後の切替取消や本預金から普通預金への切替えはできません。
<p>13. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預金通帳は発行いたしません。残高やお取引内容は SBJ ダイレクトにてご確認ください。 ・ キャカードは別途お申込みいただけますが、普通預金からの切替えによる本預金口座開設の場合、キャッシュカードは新たに発行いたしません。本預金へ切替後も普通預金口座のキャッシュカードをそのままご利用いただけます。 ・ SBJ ダイレクトにご加入いただけていない場合、ご加入が必要となります。本預金口座開設時または切替時にお申込みください。
<p>14. 預金保険制度</p>	<p>本預金は、預金保険の対象として同保険の範囲内で保護されます。</p>
<p>15. お問い合わせ先</p>	<p>コールセンター（0120-015-017）または、お近くの支店までお問い合わせください。</p>
<p>16. 当行が契約している 指定紛争解決機関</p>	<p>全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>

【商号・住所】株式会社SBJ銀行 東京都港区芝5-36-7